

保護者様

郡山市立行健中学校長 齋藤 正徳

今後の屋外での教育活動について

先日行いました授業参観・PTA総会におきましては、ご多用の中、多数のご来校をいただきありがとうございました。

さて、文部科学省、郡山市教育委員会より、屋外での教育活動に関する基準が別紙の通り示されました。

つきましては、本校ではそれらの基準に従い、下記の通り今後の教育活動を進めてまいります。生徒の安全安心を最優先に活動を行ってまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 文部科学省、郡山市の学校校舎・校庭等の利用判断における暫定的な目安

- 本日配付いたしました「保護者の皆様へ」(文部科学省)、「環境放射モニタリングに基づく教育活動について」(郡山市教育委員会)をご覧ください。

2 行健中学校の現在の状況

- (1) 本校の校庭の放射線量は、屋外活動の目安となる3.8マイクロシーベルト/時を下回る値です。

[本日4/28の測定値]

- 校庭中央 (高さ 1cm) 1.715 マイクロシーベルト/時
(高さ50cm) 1.405 マイクロシーベルト/時
- 教室平均 (高さ 1m) 0.087 マイクロシーベルト/時

- (2) 本校は、別紙「環境放射モニタリングに基づく教育活動について」(郡山市教育委員会)の3.「国の目安では制約はありませんが、児童生徒の1日の学校生活をシミュレーションし、体育など屋外での活動を1時間以内、部活動を2時間以内とします。ただし、体育の時間はできるだけ屋内の使用に努めます。」に該当します。

3 本校の屋外での教育活動について

- 文部科学省、郡山市教育委員会の基準に従い、本校の屋外での教育活動について以下のように行なってまいります。

- (1) 屋外での教育活動(体育の授業等)……………1時間以内(1日あたり)
- (2) 平日の部活動(放課後)……………2時間以内(1日あたり)
- (3) 休日の部活動……………3時間以内(1日あたり)
- (4) 雨天時、強風時(砂埃がひどい場合)には、屋外での活動を自粛します。
- (5) (1)~(3)の時間内で屋外での教育活動を行います。屋外での教育活動はできるだけ時間短縮に努めるようにします。また、休み時間は当分の間、屋内で過ごすようにするなど生徒の安全安心を最優先に考慮します。

4 活動にあたっての留意点

- 生徒が受ける線量をできるだけ低く抑えるために、次の点に十分に留意します。

- (1) 校庭等の屋外での活動後の手洗い、うがいを徹底します。
- (2) 土や砂を口に入れないようにします。水たまり等を協力避けるようにします。
※ スライディングや校庭整備を行わない。砂場を利用しない。
- (3) 靴についた泥をできるだけ落とす。 ※ 昇降口の泥落としも同様です。
- (4) 土埃や砂埃が多い時は窓を閉めるようにします。
- (5) 登下校時、マスクや帽子の使用を呼びかけます。

5 その他

- (1) 教職員がPTAの協力を得て、昇降口や窓ガラス、校舎周辺の犬走り等を水洗いする等の除染活動を行う予定です。
- (2) 5月2日(月)から屋外での活動を行います。